

令和3年度 地域福祉計画
目標事業評価調書

福祉・子ども部 福祉総務課

【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

【評価】（目標の達成と進捗の状況）

A	取り組みを実施し、目標を達成している。
B	取り組みを実施し、一定の成果が出ている。
C	取り組みを実施したが、十分な成果が出ていない。
D	未実施

※計画の期間(2018年度～2026年度)に対する目標の達成状況

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

基本方針	施策の柱	施策の方向性	具体的な取り組み
基本方針1 人を育てる			
	施策の柱1 支え合い・助け合いの心を育む	【1】福祉教育の推進（重点）	1. 福祉の理解、ボランティア学習の推進 2. 福祉の体験を通じた子どもの人間性の育成
		【2】多世代による支え合いの地域づくり	3. 地域で支え合う地域福祉の推進 4. お互いに助け合う仕組みへの支援
	施策の柱2 地域福祉を推進する人を育てる	【3】生活支援コーディネーターの充実	5. 生活支援コーディネーターの活動推進 6. 地域福祉コーディネーターとの連携
		【4】人材の育成支援	7. 福祉にかかわる人材の育成・支援 8. 地域活動の担い手の発掘・育成 9. 大学との連携
基本方針2 地域を育てる			
	施策の柱3 地域のつながりをつくる	【5】地域単位の自治組織の形成促進	10. 自治会・町会等による地域コミュニティ活動の支援 11. 小学校単位の地域コミュニティ活動の支援
		【6】サロン等の居場所、交流の場の拡大	12. 地域のサロン、高齢者や障害者等の活動の場づくり 13. サロン情報の提供、サロン活動団体のネットワークづくり
		【7】市民活動の活性化	14. ボランティア、NPO法人等の育成・支援 15. 市民活動団体の活動活性化
	施策の柱4 安心して暮らせるまちをつくる	【8】災害時の助け合いの仕組みづくり	16. 地域の自主防災組織化の推進 17. 福祉避難所連絡会の開催 18. 避難行動要支援者登録制度の普及推進
		【9】ユニバーサルデザインのまちづくり	19. 公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

基本方針	施策の柱	施策の方向性	具体的な取組
基本方針3 地域生活を支える			
	施策の柱5 適切なサービス利用につながる仕組みをつくる	【10】相談体制の相互連携の推進・充実（重点）	20. 包括的な相談支援体制 21. 生活困窮者支援を通じた地域づくり
		【11】権利擁護の推進	22. 地域福祉権利擁護事業の充実 23. 権利擁護事業を推進する市民人材の育成 24. 成年後見制度の充実・推進 25. 虐待の防止と保護
		【12】支え合いの仕組みづくり（重点）	26. 生活支援体制整備事業の推進 27. 地域住民の参加による地域連携 28. 支え合うきよせ委員会(生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体)の設置・開催
		【13】分野横断的な福祉サービス等の展開	29. 分野横断的な福祉サービス等の展開
	施策の柱6 支援を必要とする人をみんなで支える仕組みをつくる	【14】小地域での住民組織の立ち上げ支援（重点）	30. 地域福祉活動の推進 31. 地域で顔見知りになる機会づくり 32. 住民に身近な圏域である小地域での協議
		【15】地域による見守り体制づくり	33. 地域住民による見守り支援体制の推進 34. 防災・防犯対策の充実・強化
		【16】社会資源活用の体制整備	35. 人材及びノウハウ等の活用 36. 空き家等の活用
【17】専門職のネットワークづくり		37. 医療・介護のネットワークの推進 38. 社会福祉法人のネットワークの充実 39. 制度の狭間の課題解決	

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【基本方針1】人を育てる	【施策の柱1】支え合い・助け合いの心を育てる	【方向性1】福祉教育の推進（重点）	<p>【目標】市民の主体的な福祉の学び、理解を深める取り組みを支援し、地域福祉を推進する人づくりを推進します。</p> <p>【取り組み1】福祉の理解、ボランティア学習の推進</p> <p>○小・中学校における福祉に関する教育は、主に小学4～6年生、中学2・3年生の「総合的な学習の時間」で行っており、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施した。</p> <p>○児童・生徒の実態に応じて、学習内容と関連させて福祉施設を訪問するなどの取り組みをしている学校もあるが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施がない。</p> <p>○市内団体である清瀬国際交流会と共催で、外国人へ日本語を教える「日本語学習支援ボランティア」の既存ボランティア向け学習会を開催した。新規ボランティア向けの講座は新型コロナウイルス感染症の影響により見送った。</p> <p>○清瀬第五中学校の授業内で、オンラインにより当事者と学ぶ障害理解の時間を設けた。</p>	<p>○取り組み4と合わせ、地域課題共有の場や学習の機会を増やし、地域づくりの意識醸成を進めるなど地域力向上を図ることが必要。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し令和3年度よりオンラインを取り入れたが、対面を望む声が多かった。今後はオンラインと対面のハイブリッド方式を実現していく。</p>	C	充実
			<p>【取り組み2】福祉の体験を通じた子どもへの人間性の育成</p> <p>○赤ちゃんのチカラプロジェクト 小学校6年生又は5年生、中学校3年生に対し講座を開催し、赤ちゃんとその保護者との交流を通して、命の大切さを実感するとともに福祉を他人事ではなく身近なものとして考える機会を提供している。令和3年度は、小学校は全9校で実施（一部オンライン化）し、中学校は新型コロナウイルス感染症の影響（オミクロン株）により全5校未実施。</p> <p>○認知症サポーター養成講座 小学校4年生、中学校に対し認知症サポーター養成講座を開催し、市立小中学校全校に対し認知症について学ぶ機会を設けた。小学校で学んだ内容を中学校ではさらに深め、考える講座としたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止となった。【実施：小学校8校（506名）、中学校4校（479名）】</p> <p>○視覚障害者のグループと協働 小学生を対象に当事者理解につながるよう体験的に学ぶ学習の場を提供していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。</p> <p>○夏の体験ボランティア ボランティア体験を通じた福祉や地域の活動への理解を深めるために、児童・生徒の夏季休暇中に夏の体験ボランティアを開催し、令和3年度は福祉系の活動にのべ118名が参加した。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座は、令和3年度より全小中学校で開催となり、順調に開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で一部学校で未実施となった。市内小中学生に同様の教育を行う必要があると考え、令和4年度より一部プログラムを変更し、開催している。（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校での開催不可）</p> <p>○学校の授業において、障害当事者と接する機会は、毎年数校に留まっており、より多くの子どもの体験できる場の提供が望ましい。</p> <p>○福祉教育については、新型コロナウイルス感染症の状況によって実施と未実施がある。</p>	C	充実

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【1】	【1】	の地域向け性2多世代による支え合い	<p>【目標】異なる世代や立場を超えた理解を深め、支え合い・助け合いの地域づくりを推進します。</p> <p>【取り組み3】地域で支え合う地域福祉の推進</p> <p>○ふれあいネットワーク 地域の見守りや声かけを行うふれあい協力員、民生・児童委員・社会福祉協議会、地域福祉活動団体、市民が連携しやすい環境づくりに努めた。【ふれあい協力員20名(前年度26名)、ふれあい協力機関234団体(前年度234団体)、社協地区福祉員75名(前年度79名)】 ○地域で支え合う地域福祉の推進として、小学校区や地域包括地区毎の検討の場づくりを、新型コロナウイルス感染症の影響により電話や書面での意見交換によって推進した。</p>	<p>○ふれあい協力員については、見守って欲しい人の人数が減少し、見守りの仕組みの見直しが必要となっている。 ○地域の見守りの担い手であった世代の高齢化が進む一方、生産年齢人口の減少、共働き世代の増加、就労形態の変化及び高齢者の就労年齢の延長に伴って地域活動の担い手が減少している。活動に参加しやすい仕組みづくりなどの工夫が求められている。</p>	C	改善
【1】	【1】	【2】	<p>【取り組み4】お互いに助け合う仕組みへの支援</p> <p>○円卓会議又は地域づくりの会 地域づくりの場として、コミュニティはぐみ円卓会議又は地域づくりの会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止する校区が多かったが、感染症対策をしながら活動を継続した校区があった。【円卓会議・地域づくりの会:小学校区8+中学校区1/全9小学校区】 ・十小地域:役員会・有志による取り組み検討会4回、お便り発送6回 ・清明小地域:役員会・災害勉強会7回、社協の子どもたちへの食サポート事業への協力1回 ・七小地域:松山DX地域づくりの会12回、松山DXまつり開催 【円卓会議・地域づくりの会:小学校区8+中学校区1/全9小学校区】 ○円卓会議・地域づくりの会リーダー連絡会 各校区のリーダーを対象とした連絡会を実施。地域づくりに関わる生活支援コーディネーターも参加。【実施1回19名】 ○協議体 各包括地区に生活支援コーディネーターが中心となって第2層協議体を立ち上げ、具体的な仕組みづくりについてそれぞれの地区ごとに話し合いを進めている。(詳細は取り組み28) ○学校支援本部 新型コロナウイルス感染症の影響により学校への来校制限がある中、オンライン配信等の活用を混ぜながら活動を継続した。学生から高齢者まで多世代のボランティアの協力を得ることができ、地域ぐるみで子どもを育てる環境を整備することで、地域のつながりの強化を進めた。(学習支援、本の読み聞かせ、花壇整備、通学の見守り等を実施。) 【学校支援地域本部14校(令和2年度から全校設置)/小・中学校14校、学校支援コーディネーター24人(前年度22人)/小・中学校14校】</p>	<p>○円卓会議・地域づくりの会未開催地区が1校区あるが、「コミュニティハウス」が設置された。今後は会議体設置に向けて運営主体と連携する必要がある。 ○円卓会議・地域づくりの会の参加者の固定化や後継者不足のほか、ボランティア・市民活動をする方の高齢化等による人材の継続的な確保が課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で地域とのかかわりが希薄となる中、新たな方法の検討が必要。 ○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、これまで積み上げてきたつながりの継続が課題となっている。また休止している校区の再開、再開後の場所の確保、活動内容についても課題があり、各地域のリーダー層と検討する必要がある。 ○支え合いの地域づくりを進める複数の取り組み(円卓会議又は地域づくりの会、第2層協議体、福祉のまちづくり懇談会、学校支援本部、避難所運営協議会)があり、それぞれの強みを発揮した連携の在り方を協議する必要がある。 ○学校支援本部の活動状況は学校によって差異があるため、活発な活動を均一化していくことが必要である。</p>	B	充実

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【1】	【1】 【2】 【3】 【4】 【5】 【6】 【7】 【8】 【9】 【10】 【11】 【12】 【13】 【14】 【15】 【16】 【17】 【18】 【19】 【20】 【21】 【22】 【23】 【24】 【25】 【26】 【27】 【28】 【29】 【30】 【31】 【32】 【33】 【34】 【35】 【36】 【37】 【38】 【39】 【40】 【41】 【42】 【43】 【44】 【45】 【46】 【47】 【48】 【49】 【50】 【51】 【52】 【53】 【54】 【55】 【56】 【57】 【58】 【59】 【60】 【61】 【62】 【63】 【64】 【65】 【66】 【67】 【68】 【69】 【70】 【71】 【72】 【73】 【74】 【75】 【76】 【77】 【78】 【79】 【80】 【81】 【82】 【83】 【84】 【85】 【86】 【87】 【88】 【89】 【90】 【91】 【92】 【93】 【94】 【95】 【96】 【97】 【98】 【99】 【100】 【101】 【102】 【103】 【104】 【105】 【106】 【107】 【108】 【109】 【110】 【111】 【112】 【113】 【114】 【115】 【116】 【117】 【118】 【119】 【120】 【121】 【122】 【123】 【124】 【125】 【126】 【127】 【128】 【129】 【130】 【131】 【132】 【133】 【134】 【135】 【136】 【137】 【138】 【139】 【140】 【141】 【142】 【143】 【144】 【145】 【146】 【147】 【148】 【149】 【150】 【151】 【152】 【153】 【154】 【155】 【156】 【157】 【158】 【159】 【160】 【161】 【162】 【163】 【164】 【165】 【166】 【167】 【168】 【169】 【170】 【171】 【172】 【173】 【174】 【175】 【176】 【177】 【178】 【179】 【180】 【181】 【182】 【183】 【184】 【185】 【186】 【187】 【188】 【189】 【190】 【191】 【192】 【193】 【194】 【195】 【196】 【197】 【198】 【199】 【200】 【201】 【202】 【203】 【204】 【205】 【206】 【207】 【208】 【209】 【210】 【211】 【212】 【213】 【214】 【215】 【216】 【217】 【218】 【219】 【220】 【221】 【222】 【223】 【224】 【225】 【226】 【227】 【228】 【229】 【230】 【231】 【232】 【233】 【234】 【235】 【236】 【237】 【238】 【239】 【240】 【241】 【242】 【243】 【244】 【245】 【246】 【247】 【248】 【249】 【250】 【251】 【252】 【253】 【254】 【255】 【256】 【257】 【258】 【259】 【260】 【261】 【262】 【263】 【264】 【265】 【266】 【267】 【268】 【269】 【270】 【271】 【272】 【273】 【274】 【275】 【276】 【277】 【278】 【279】 【280】 【281】 【282】 【283】 【284】 【285】 【286】 【287】 【288】 【289】 【290】 【291】 【292】 【293】 【294】 【295】 【296】 【297】 【298】 【299】 【300】 【301】 【302】 【303】 【304】 【305】 【306】 【307】 【308】 【309】 【310】 【311】 【312】 【313】 【314】 【315】 【316】 【317】 【318】 【319】 【320】 【321】 【322】 【323】 【324】 【325】 【326】 【327】 【328】 【329】 【330】 【331】 【332】 【333】 【334】 【335】 【336】 【337】 【338】 【339】 【340】 【341】 【342】 【343】 【344】 【345】 【346】 【347】 【348】 【349】 【350】 【351】 【352】 【353】 【354】 【355】 【356】 【357】 【358】 【359】 【360】 【361】 【362】 【363】 【364】 【365】 【366】 【367】 【368】 【369】 【370】 【371】 【372】 【373】 【374】 【375】 【376】 【377】 【378】 【379】 【380】 【381】 【382】 【383】 【384】 【385】 【386】 【387】 【388】 【389】 【390】 【391】 【392】 【393】 【394】 【395】 【396】 【397】 【398】 【399】 【400】 【401】 【402】 【403】 【404】 【405】 【406】 【407】 【408】 【409】 【410】 【411】 【412】 【413】 【414】 【415】 【416】 【417】 【418】 【419】 【420】 【421】 【422】 【423】 【424】 【425】 【426】 【427】 【428】 【429】 【430】 【431】 【432】 【433】 【434】 【435】 【436】 【437】 【438】 【439】 【440】 【441】 【442】 【443】 【444】 【445】 【446】 【447】 【448】 【449】 【450】 【451】 【452】 【453】 【454】 【455】 【456】 【457】 【458】 【459】 【460】 【461】 【462】 【463】 【464】 【465】 【466】 【467】 【468】 【469】 【470】 【471】 【472】 【473】 【474】 【475】 【476】 【477】 【478】 【479】 【480】 【481】 【482】 【483】 【484】 【485】 【486】 【487】 【488】 【489】 【490】 【491】 【492】 【493】 【494】 【495】 【496】 【497】 【498】 【499】 【500】 【501】 【502】 【503】 【504】 【505】 【506】 【507】 【508】 【509】 【510】 【511】 【512】 【513】 【514】 【515】 【516】 【517】 【518】 【519】 【520】 【521】 【522】 【523】 【524】 【525】 【526】 【527】 【528】 【529】 【530】 【531】 【532】 【533】 【534】 【535】 【536】 【537】 【538】 【539】 【540】 【541】 【542】 【543】 【544】 【545】 【546】 【547】 【548】 【549】 【550】 【551】 【552】 【553】 【554】 【555】 【556】 【557】 【558】 【559】 【560】 【561】 【562】 【563】 【564】 【565】 【566】 【567】 【568】 【569】 【570】 【571】 【572】 【573】 【574】 【575】 【576】 【577】 【578】 【579】 【580】 【581】 【582】 【583】 【584】 【585】 【586】 【587】 【588】 【589】 【590】 【591】 【592】 【593】 【594】 【595】 【596】 【597】 【598】 【599】 【600】 【601】 【602】 【603】 【604】 【605】 【606】 【607】 【608】 【609】 【610】 【611】 【612】 【613】 【614】 【615】 【616】 【617】 【618】 【619】 【620】 【621】 【622】 【623】 【624】 【625】 【626】 【627】 【628】 【629】 【630】 【631】 【632】 【633】 【634】 【635】 【636】 【637】 【638】 【639】 【640】 【641】 【642】 【643】 【644】 【645】 【646】 【647】 【648】 【649】 【650】 【651】 【652】 【653】 【654】 【655】 【656】 【657】 【658】 【659】 【660】 【661】 【662】 【663】 【664】 【665】 【666】 【667】 【668】 【669】 【670】 【671】 【672】 【673】 【674】 【675】 【676】 【677】 【678】 【679】 【680】 【681】 【682】 【683】 【684】 【685】 【686】 【687】 【688】 【689】 【690】 【691】 【692】 【693】 【694】 【695】 【696】 【697】 【698】 【699】 【700】 【701】 【702】 【703】 【704】 【705】 【706】 【707】 【708】 【709】 【710】 【711】 【712】 【713】 【714】 【715】 【716】 【717】 【718】 【719】 【720】 【721】 【722】 【723】 【724】 【725】 【726】 【727】 【728】 【729】 【730】 【731】 【732】 【733】 【734】 【735】 【736】 【737】 【738】 【739】 【740】 【741】 【742】 【743】 【744】 【745】 【746】 【747】 【748】 【749】 【750】 【751】 【752】 【753】 【754】 【755】 【756】 【757】 【758】 【759】 【760】 【761】 【762】 【763】 【764】 【765】 【766】 【767】 【768】 【769】 【770】 【771】 【772】 【773】 【774】 【775】 【776】 【777】 【778】 【779】 【780】 【781】 【782】 【783】 【784】 【785】 【786】 【787】 【788】 【789】 【790】 【791】 【792】 【793】 【794】 【795】 【796】 【797】 【798】 【799】 【800】 【801】 【802】 【803】 【804】 【805】 【806】 【807】 【808】 【809】 【810】 【811】 【812】 【813】 【814】 【815】 【816】 【817】 【818】 【819】 【820】 【821】 【822】 【823】 【824】 【825】 【826】 【827】 【828】 【829】 【830】 【831】 【832】 【833】 【834】 【835】 【836】 【837】 【838】 【839】 【840】 【841】 【842】 【843】 【844】 【845】 【846】 【847】 【848】 【849】 【850】 【851】 【852】 【853】 【854】 【855】 【856】 【857】 【858】 【859】 【860】 【861】 【862】 【863】 【864】 【865】 【866】 【867】 【868】 【869】 【870】 【871】 【872】 【873】 【874】 【875】 【876】 【877】 【878】 【879】 【880】 【881】 【882】 【883】 【884】 【885】 【886】 【887】 【888】 【889】 【890】 【891】 【892】 【893】 【894】 【895】 【896】 【897】 【898】 【899】 【900】 【901】 【902】 【903】 【904】 【905】 【906】 【907】 【908】 【909】 【910】 【911】 【912】 【913】 【914】 【915】 【916】 【917】 【918】 【919】 【920】 【921】 【922】 【923】 【924】 【925】 【926】 【927】 【928】 【929】 【930】 【931】 【932】 【933】 【934】 【935】 【936】 【937】 【938】 【939】 【940】 【941】 【942】 【943】 【944】 【945】 【946】 【947】 【948】 【949】 【950】 【951】 【952】 【953】 【954】 【955】 【956】 【957】 【958】 【959】 【960】 【961】 【962】 【963】 【964】 【965】 【966】 【967】 【968】 【969】 【970】 【971】 【972】 【973】 【974】 【975】 【976】 【977】 【978】 【979】 【980】 【981】 【982】 【983】 【984】 【985】 【986】 【987】 【988】 【989】 【990】 【991】 【992】 【993】 【994】 【995】 【996】 【997】 【998】 【999】 【1000】	【方向性3】生活支援コーディネーターの充実	【目標】高齢者等の生活支援や介護予防の取り組みを支援するため、地域における支え合いの仕組みづくりを進める生活支援コーディネーターの充実を図ります。 【取り組み5】生活支援コーディネーターの活動推進	○生活支援コーディネーター 生活支援コーディネーターによる地域の各種団体(サロン、シニアクラブ、自治会・町内会、介護予防の各種グループ等)の訪問や活動活性化の相談対応を行った。 ○高齢者の支え合いの推進の観点から、介護予防をきっかけに地域のつながりを作る活動として「きよせ10の筋トレ」の取り組みを行った(詳細は取り組み26) ○令和3年度の新規活動 ・10の筋トレ(8か所)	○第2層生活支援コーディネーターは地域のサロン等の訪問や第2層協議体の立ち上げを進め、立ち上げることができた。今後は各2層で何ができるかを検討していく。 ○生活支援コーディネーターについては支え合いの仕組みづくりの推進を図るために専任での配置としてきたが、各地域包括支援センターから実務面では兼務が望ましいとの意見があり、委託先法人と協議をしている。	B	継続
【1】	【2】	【3】	【取り組み6】地域福祉コーディネーターとの連携	○市では地域福祉コーディネーターを配置していないが、社会福祉協議会の地域福祉係が支援の行き届いていない人の個別支援や地域課題に関わっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、制度で支えきれない方の相談も急増している。相談機関や社会福祉法人、ボランティア・市民活動センター、地域活動団体など各種地域資源と連携して解決に取り組んだ。【初回相談11件(前年度51件)】【近隣トラブル、障害者の社会参加相談、外国人の医療・就労相談、転宅支援、病気や障害による不安、子育て相談、高齢者の居場所相談、路上生活者からの相談、介護疲れの相談】	○制度間の連携は進んでいるが、制度の狭間の課題について、対応する体制が十分ではない。狭間の課題に取り組む地域福祉コーディネーター等の配置について検討が必要。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人の生活相談、働きづらさのある方の就労相談、地域での相談先がわからないなど課題が複雑化、多様化しており、必要とされる取り組み検討が課題である。 ○生活支援コーディネーターや社会福祉協議会地域福祉係など、地域づくりに取り組む専門職との連携強化が、今後の課題である。	C	充実

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【1】	【2】	【方向性4】人材の育成支援	<p>【目標】地域福祉推進を支え、地域のリーダーとなる人材を育成します。</p> <p>【取り組み7】福祉にかかわる人材の育成・支援</p> <p>○各校区の円卓会議、地域づくりの会で課題となっている高齢者や子どもに関する課題について情報共有を行い、地域コミュニティの活性化を図るため、各校区のリーダー連絡会を行った。(リーダー連絡会(各校区2名出席)1回開催)</p> <p>○きよせボランティア・市民活動センターではファシリテーション講座を実施し、活動の中での合意形成の図り方を学ぶ機会を作った。(3回講座・17名参加)</p> <p>○保育士など、子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を図るため、各種研修を実施した。【主な研修内容:摂食講習会、0歳児講習会、保幼小合同研修、保育園給食関係衛生講習会、食育推進について、保育指針改定のポイント、発達支援研修】</p> <p>○障害者のコミュニケーション支援を行うボランティア講座を実施した。【手話奉仕員養成講座基礎編】(全19回14名受講・修了7名)</p>	<p>○各校区で高齢化が課題となっている。また、子ども食堂等の子どもへの支援については地域毎に活動状況や課題が異なるため、情報共有の支援が課題。</p> <p>○きよせボランティア・市民活動センター主催の講座では新型コロナウイルス感染症の影響により、カリキュラムの短縮や中断・中止することがあった。</p> <p>○代表者層は、再開の必要性は感じていることから再開に向け支援をしていく。</p> <p>○ボランティア講座では点訳講座、傾聴ボランティア講座、動物ボランティア講座が新型コロナウイルス感染症禍の影響により中止。手話奉仕員養成講座では中断を繰り返す中で学びを継続する人が大幅に減った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により様々な地域福祉活動休止が続く中で、リーダー層のモチベーション低下も課題である。モチベーション維持、向上につながる取り組み検討も必要である。</p> <p>○オンライン研修が増加しているが、特に公立保育園でのオンラインができる環境整備が重要である。</p>	B	継続
【1】	【2】	【4】地域活動の担い手の発掘・育成	<p>○きよせボランティア・市民活動センターにおいてボランティア体験会を実施した。</p> <p>○円卓会議・地域づくりの会主催のイベントや講座ができない中、一部校区では、地域ニュースの発行を行い、円卓会議又は地域づくりの会の周知を行った。</p> <p>○子どもの貧困について、子どもの食支援や居場所づくりに興味がある方の提案から検討につながった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により生じた新たな課題に関心のある大学生の提案から、サロン団体や社会福祉法人、民生委員、社協を含む新たな取り組みの検討につながった。(高齢者新聞、子どもの居場所等)</p> <p>○市民の健康づくり活動を推進し、市民の健康増進を図るために設置している健康づくり推進員の活動支援を行った。また、健康づくり推進員養成研修を開催し、健康づくり活動の担い手となる市民を育成した。【健康づくり推進員20名、健康づくり推進員養成研修24名参加】</p> <p>○健康づくり推進員、ゲートキーパー研修受講者の協力を得て、チラシ等による普及啓発活動(熱中症・こころの健康、感染症)を行った。</p> <p>○個別のボランティア・市民活動相談説明会を実施。(2回5名)</p> <p>○災害ボランティア学習会「きよせの災害を知る・たすけあう」を実施。(22名)</p>	<p>○円卓会議・地域づくりの会が各地域活動の情報提供・共有の場となっているが、それぞれの活動が担い手の発掘・育成の場となるような仕組みがない。</p> <p>○ボランティア体験会後にボランティアとして登録する参加者もいるが、実際のボランティア活動に結びつかないことがある。また、若年層の活動参加が少ないことが課題。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動等への参加が難しく、担い手の発掘・育成方法、また担い手発掘後の活動への繋ぎとめが課題である。</p> <p>○身近な地域で課題発見と解決の担い手が必要とされているが、それぞれの担い手の生活スタイルにあった地域参加の場の調整が難しく、人材の確保や育成が難しい。</p> <p>○支援を受ける立場にある方も担い手として活躍できるよう、個人の強みの発見とともに、活動の場の開拓が課題である。</p>	B	改善

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【1】	【2】	【4】	<p>【取り組み9】大学との連携</p> <p>○市内3大学との包括連携協定により各種取り組みを実施した。 ・大学連携推進協議会を2回(書面開催)実施した。 ・市内3大学の協力を得て、連携事業としての「清瀬アカデミア2022(令和4年度実施予定)」の企画立案を行った。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の健康大学は実施することができなかった。 ○明治薬科大学の協力を得て、小学4年生から6年生を対象とした「清瀬子ども大学薬学の部」(清瀬市公式YouTubeに動画を公開し、送付した実験キットを使用して学ぶもの)を実施。定数を超える応募があり、参加者アンケートでも好評の声が聞かれた。 ○日本社会事業大学ボランティアセンターと共催で「大学生と地域を繋ぐボランティアプログラム」を実施。 ①ボランティアガイダンス(オンライン)10名 ②個別相談会20名 ③体験プログラム(受け入れ団体23団体・延39名活動) ○日本社会事業大学教授による文部科学省研究事業「当事者に学ぶ視覚・聴覚障害者の生涯学習を促進する地域連携プログラム」が開催され、「障害当事者の地域との関わり」をテーマに、市内関係者3名のパネリストが登壇した。</p>	<p>○3大学連携推進協議会や連携事業の周知が十分ではない。より積極的に行う必要がある。 ○学生との連携では、講義や実習等で時間的な余裕がない学生との連携が課題となっている。 ○地域活動の様々な場面において大学生の参加が望まれているが、地域活動に関心のある大学生との接点が少ない。地域活動への関心を高め、参加を促す取り組み検討が課題である。 ○新型コロナウイルス感染症により、オンライン授業が主流になっている(大学へ通っていない)ため、学生とのコミュニケーションや連携手法が課題となっている。 ○集合型、オンライン型、オンデマンド型等、様々な方法による事業の構築が必要である。 ○今後は明治薬科大学だけでなく、他2大学との「清瀬子ども大学」の実施を目指す。</p>	C	継続
【基本方針2】地域を育てる	【施策の柱3】地域のつながりをつくる	【方向性5】地域単位の自治組織の形成促進	<p>【目標】地域福祉を推進する身近な組織である自治会・町会の加入の促進、活動活性化の支援等を行います。</p> <p>【取り組み10】自治会・町会等による地域コミュニティ活動の支援</p> <p>○各校区の円卓会議、地域づくりの会で、地域コミュニティの活性化を図るため、各校区のリーダー連絡会を行い、各地域の取り組み共有を行った。(リーダー連絡会(各校区2名出席)1回開催) ○自治会組織率が低迷する中、自治会等の活動の活性化を目的とし、小学校単位でコミュニティをつくる円卓会議への参加を呼びかけている。令和3年度については、円卓会議等の開催は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの地域が休止、縮小している。 ○国の交付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)により、「清瀬市新型コロナウイルス感染症に伴う地域課題解決事業補助金」を交付。新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、自治体活動等が実施できるよう活動を支援した。</p>	<p>○社会変化や自治会の必要性に対する住民意識の変化により自治会組織率が低下している。特に若い世代や転入者の加入が少なく、組織の高齢化により活動の継続が難しくなっている。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制限があるため、各自治会や円卓会議・地域づくりの会の感染症対策の充実、活動再開・活動継続の支援方法について検討が必要である。 ○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、外出控えや参加自粛、参加不安などが続く中、集まる場やつながりづくりのあり方が課題。 ○社会福祉法人、地域コミュニティ、地域貢献したい企業の活動をつなげるコーディネート機能の充実が必要。</p>	C	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【2】	【3】	【5】【取り組み11】小学校区単位の地域コミュニティ活動の支援	<p>○学校避難所運営協議会 各学校避難所に地域住民を中心として設立し、地域住民の検討により地域の実情にあった避難所運営マニュアルの作成や、配置器材等の設定訓練、市総合防災訓練等における避難所開設運営訓練を行っている。毎月開催の協議会から1学期に1回の開催の協議会まで、各協議会のペースで運営が行われ、自助・共助による避難所運営体制を構築している。【学校避難所運営協議会14校/14校 ※一部小中学校合同も含む】</p> <p>○円卓会議又は地域づくりの会 地域づくりの場として、コミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止する校区が多かったが、感染症対策をしながら活動を継続した校区があった。地域コミュニティや地域の課題、イベント等について協議した。</p> <p>・十小地域:役員会・有志による取り組み検討会4回、お便り発送6回 ・清明小地域:役員会・災害勉強会7回、社協の子どもたちへの食サポート事業への協力1回 ・七小地域:松山DX地域づくりの会12回、松山DXまつり開催</p> <p>【円卓会議・地域づくりの会:小学校区8+中学校区1/全9小学校区】※【取り組み4】の再掲</p> <p>○協議体 【第1層協議体1か所、第2層協議体3か所】 ・第1層協議体 1回実施(対面1) ・第2層協議体 49回実施(本会及び分科会の開催)</p> <p>○学校支援本部 【学校支援地域本部14校(令和2年度から14校設置)/小・中学校14校、学校支援コーディネーター24人(前年度23人)/小・中学校14校】</p>	<p>○学校避難所運営協議会を市内14校全校において設立したが、令和3年度現在も地域によって参加に温度差がある。また、働き盛り世代の参加が少ない傾向にある。</p> <p>○避難所運営協議会そのものの周知と参加促進を充実させ、地域住民共助による避難所運営体制構築の必要・重要性について、協議会を重ね、意識付けと理解を高める必要がある。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が難しい状況である。</p> <p>○円卓会議・地域づくりの会各校区共通で、参加する対象者の拡充や後継者不足などの課題が顕在化してきている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止している校区の再開や、再開後の活動場所の確保、活動内容について今後も検討していく必要がある。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【2】	【3】	【方向性6】サロン等の居場所、交流の場の拡大	<p>【目標】地域で気軽に通えるサロン等の活動の活性化と拡大を支援し、世代間交流、地域交流ができる場の充実を図ります。</p> <p>【取り組み12】地域のサロン、高齢者や障害者等の活動の場づくり</p> <p>○地域で気軽に通える範囲の活動の場づくりを図っているが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響によりサロン活動等地域活動の場の多くが休止状態が続いている。活動中の団体は15団体。</p> <p>【サロン総数40団体】…新規1、活動終了3 世代間交流が主30団体 高齢者が主4団体 障害者・生きづらさのある方が主2団体 子育て支援が主2団体 近隣の方が主1団体 若者が主1団体</p>	<p>○活動の場全体としては市民活動団体、サロン、運動、趣味活動などの様々な活動があるが、活動場所、内容、参加者数、頻度などの情報が網羅的に把握できるよう取り組んでいる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、使用していた会場が使えなくなる、大勢の人が集まる場を避けるために開催を休止する、新規参加の呼びかけができない、飲食の提供ができないなど、活動実施の課題がある。新しい生活様式に沿った活動への変更が必要であり、活動支援の充実が必要である。</p>	C	充実
【2】	【3】	【6】	<p>【取り組み13】サロン情報の提供、サロン活動団体のネットワークづくり</p> <p>○市内のサロン団体に声かけし、生活支援コーディネーターとともにそれぞれのサロンの課題や取り組みについて話し合う場を開催してきたが、令和3年度は市内サロン団体連絡会は中止した。</p> <p>○健康、子育て、高齢等のサロン等の情報を提供した。 ・サロンマップは令和3年度は発行しなかった。 (健康づくり推進員活動紹介リーフレット発行約500部) ○新型コロナウイルス感染症禍における地域活動情報を、社協だよりや社協ホームページで周知した。 ○地域活動再開に向けたハンドブックを作成し、サロン団体等に配布した他、ホームページで周知した。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、活動内容の見直しや休止など、団体の判断によってサロン活動状況は流動的であったが、情報が集約・発信されていない。</p> <p>○サロン以外にも様々な気軽に通える活動の場があるが情報が整理・集約・提供がされていない。</p>	C	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【2】	【3】	【方向性7】市民活動の活性化	<p>【目標】ボランティア、NPO法人等の活動支援・活性化を図り、市民の社会参加やつながりづくりを支援するとともに、支え合い・助け合いによる地域課題の解決につなげます。</p> <p>【取り組み14】ボランティア、NPO法人等の育成・支援</p>	<p>○きよせボランティア・市民活動センターにおいてSNSやオンラインを活用し、コミュニケーションを促す講座、相談会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・市民活動に役立つLINE講座(12名) ・ビデオ会議ツールZOOMお試し相談会(7回7名) <p>○きよせボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア体験会の実施、ぼらかつニュースの発行等によりボランティア活動や市民活動団体への支援を行った。</p> <p>○ボランティア・市民活動センターの団体登録制度を設け、随時、活動に有益な情報提供の他、活動場所を貸し出した。(73団体)</p> <p>○個人ボランティア登録制度を設け、コーディネートを行った。(登録194名)</p> <p>○介護サポーター制度は187名の登録があるが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動場所が制限され、22名の実働にとどまった。</p> <p>○ボランティア・行事を行う際の保険受付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア保険:(基本)813件、(天災)144件 ・行事保険:(基本)185件、(当日参加型)103件 <p>○印刷機や裁断機など活動に活かされる備品を貸し出した。</p> <p>○国の交付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)により、「清瀬市新型コロナウイルス感染症に伴う地域課題解決事業補助金」を交付。新型コロナウイルス感染症禍でもボランティア団体等が実施できるよう活動を支援した。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア活動先が大幅に減っており、希望に合った活動につなげにくい。</p> <p>○個人ボランティアでは、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により活動意欲の低下がみられるようになってきた。</p> <p>○ボランティア体験会后にボランティアとして登録する参加者もいるが、実際のボランティア活動に結びつかないことがある。また、若年層の活動参加が少ないことが課題。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に制限がある中、各ボランティア団体等の感染症対策の充実や、活動再開のための支援方法について検討する必要がある。</p>	B	継続
			<p>【取り組み15】市民活動団体の活動活性化</p>	<p>○生涯学習ガイド「まなびすと」を活用し、市ホームページや各公共施設窓口において生涯学習団体の活動情報を発信した。</p> <p>○きよせボランティア・市民活動センター</p> <p>市民活動団体との協力によりボランティア活動や市民活動団体の活性化を図り連携して事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーション講座を実施し、活動の中での合意形成の図り方を学ぶ機会を作った。(3回講座・17名参加) ・広く助成金活用の理解を深めるため日本郵便助成金説明会を実施した。(14団体・16名) ・助成金活用に関する情報交換会を実施した。(9団体・10名) ・「きよせぼらかつニュース」の発行(年12回・3,800部/回) ・ボランティア市民活動ガイドブックの発行(85団体掲載・500部) ・ボランティア・市民活動に役立つLINE講座(団体編2団体) ・市民協働事業「秋の子ども自然ボランティア体験会」(2回・31名) <p>○福祉施設とボランティア活動などを楽しみながら啓発を行う「きよせふれあいまつり」は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により活動制限がかかる中、特に高齢者による生涯学習活動の継続が困難になっており、活動停止している団体も多いため、最新の情報の把握が困難である。生涯学習の充実のため、情報の精査が必要である。</p> <p>○活動団体の大きな課題は、メンバーの高齢化と減少。団体に応じた広報支援や活動者のコーディネートが求められている。</p> <p>○若年層の活動参加が少ないことが課題。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【2】	【施策の柱4】安心して暮らせるまちをつくる	【方向性8】災害時の助け合いの仕組みづくり	【目標】地域の自主防災組織化や避難行動要支援者に関する情報の把握を通じて、災害時の共助の仕組みを構築します。				
			【取り組み16】地域の自主防災組織化の推進	○自主防災組織 市民が災害時に適切な行動がとれるよう、町会・自治会を基盤とした自主防災組織化による自助共助による活動体制を構築し、市民の地域防災力の向上を図った。【全19団体(前年度比+2団体)】	○自主防災組織の中心となる担い手の高齢化が進んでおり、活動及び参加人員が減少傾向にある。既存組織に対しては、防災訓練等実施に係る支援を積極的に行い、自主防災力の維持・向上と育成を図ろうとしている。 ○新規組織の結成に向けて、自主防災組織未結成町会・自治会に的を絞って、災害時における自助・共助活動の重要性を、出前講座や広報PR等を通じて周知と結成促進を図っていく。	B	充実
			【取り組み17】福祉避難所連絡会の開催	○災害時に備え、平常時より福祉避難所の関係機関との連携を図った。福祉避難所連絡会で、福祉避難所開設時の人や物の確保、発災後の各施設運営のBCP策定状況及び新型コロナウイルス感染症対策等について情報交換を行った。【福祉避難所連絡会1回/年】	○今後、発災時の連絡手段の確保、送迎、人員、物資の提供及び新型コロナウイルス感染症対策等、発災時の協力の在り方について検討が必要。	B	継続
		【取り組み18】避難行動要支援者登録制度の普及推進	○災害時に自力での避難が困難な方、または日常的に見守りや支援が必要な方の名簿を作成し、災害に備えた地域の互助体制を整えた。	○避難行動要支援者の条件該当者が広く、実際には元気であるため、災害時に実際に支援が必要な概ね介護度3以上や、重度の障害ある方に絞った効果的な登録の呼びかけと個別避難計画の策定及び安否確認・支援の仕組みの構築が必要となっている。	B	改善	
【2】	【4】	【方向性9】ユニバーサルデザインのまちづくり	【目標】安心して快適に生活できるよう、市内のバリアフリー化やユニバーサルデザインの一層の推進に取り組みます。				
			【取り組み19】公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	○東京都福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者を含めた全ての方が安心して円滑に施設を利用できるよう指導・助言を行った。開発事業の申請時に、条例上の対象施設と判断された案件については、届出に関する案内をし、届出の漏れがないよう努めている。 ○けやき通りの車道打換工事の際に、根上りによる舗装の隆起を解消する工事を行った。	○条例に関する手続きについて、届出が提出されないとわからないことが多く、本来対象とすべき案件が提出されているか確認がとれない。 ○歩道の樹木による根上りで生じる段差の解消を行う必要がある。	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【基本方針3】地域生活を支える	【施策の柱5】適切なサービス利用につながる仕組みをつくる	【方向性10】相談体制の相互連携の推進・充実（重点）	<p>【目標】多機関協働による相談体制構築を推進し、だれもが必要なときに必要な支援につながる仕組みをつくります。</p> <p>【取り組み20】包括的な相談支援体制</p> <p>○市内の各関係機関の相談窓口相談があった際、他の分野や複数の分野にまたがる場合、関係する窓口と調整し、適切な支援につながるよう対応を行った。</p> <p>○包括的な相談支援体制として、子ども家庭支援センターでは、各関係機関との会議等の連携を行った。【803件(前年度1,532件)】</p> <p>○男女共同参画センターでは、定例の相談を行うとともに年2回開催している配偶者等からの暴力対策連絡協議会は、令和3年度は緊急事態宣言により年1回の開催となったが、内外の関係部署との連携を図った。(令和3年度相談実績285件)</p> <p>○家庭内に複数世代の課題を抱える家庭には、高齢部門、児童部門と協力して対応した。会議の場にはいずれの部門からも担当者が参加した。</p> <p>○市内社会福祉法人の連携した取り組みとして、分野を問わず、ひとまず相談を受け止める窓口を、各事業所に設け、窓口の周知に仕組み、のぼり作成、チラシ作成を行った。【参加事業所:22法人34事業所】(令和3年度実績4件:不安の受け止め2件、障害者の生活居所、高齢者の入所施設)</p> <p>○障害者相談員を設置し、障害者の地域生活に関する相談体制を整備した。円滑な相談活動を行うため、相談会場の確保を行った。【相談員構成:身体障害当事者1名、知的障害家族1名】</p> <p>○生活困窮者自立相談支援機関の相談件数の中で、社会福祉協議会から年間388件、ハローワーク7件等各機関からの相談があった。</p> <p>○ヤングケアラーについては、要保護児童対策地域協議会や校長会、民生・児童委員の会合等で、市における窓口が子ども家庭支援センターであることの周知、そして地域で開催される子ども食堂や連絡会、事例検討会等で当事者との接点を増やすとともに、対応方法等の検討を行った。</p>	<p>○分野横断的な相談の解決を図る場の一つとして虐待・困難事例のコア会議や地域ケア会議の開催を進めており、各分野で連携が進んでいる。個別ケース検討会議等を重ね、より包括的な相談支援が出来る体制の構築をさらに進める。</p> <p>○社会福祉法人のひとまず相談窓口の相談実績は一部事業所にとどまっている。周知を図る取り組みとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により新たに生じている課題に対する取り組み検討を進めていく必要がある。</p> <p>○複合的で複数の課題がある世帯への対応や一つの相談機関だけでは受け止めきれない相談への対応など、複数の相談機関や地域資源のコーディネート機能の充実を図りながら、連携体制構築を進める必要がある。</p> <p>○ヤングケアラー支援については、教育部門と福祉部門の連携を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会や子ども食堂等の地域の取り組みのほか、認知症サポーター養成講座等の多様な機会を通して参加児童・生徒の状況を把握し、関係機関・団体等と連携していく必要がある。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【3】	【5】	【10】	<p>【取り組み21】生活困窮者支援を通じた地域づくり</p> <p>○生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援事業、就労支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業等をきよせ生活相談支援センターいっぽにて実施した。</p> <p>○自立相談支援事業</p> <p>生活困窮者本人の生活実態や健康状態等に応じた包括的な相談支援を実施した。【新規相談者554人、自立支援プラン作成件数77件、就労者50人(前年度 新規相談者1,220人、自立支援プラン作成件数107件、就労者数29人)】</p> <p>○住居確保給付金給付事業</p> <p>離職等により、経済的に困窮し住居を喪失、または喪失のおそれのある方及び、新型コロナウイルスの影響により減収した方が、住居を確保しながら就労により自立することを支援するため、一定期間、家賃の実費分を支給した。【支給世帯91世帯、支給延べ月数284月(前年度 支給世帯134世帯 支給延べ月数554月)】</p> <p>○学習支援事業</p> <p>貧困の連鎖を防ぐことを目的とし、生活保護受給世帯を含む困窮世帯の子どもを対象に、学習場所を確保して利用者の拡充を図るとともに、生活習慣改善の取り組みを併せて実施した。【登録者数28人、うち卒業生14人全員高校進学(前年度:登録者38人、うち卒業生9人全員高校進学)】</p> <p>○家計改善支援事業の対象者の拡大、被保護者向け金銭管理支援事業を開始。生活困窮者及び被保護者が安定した生活を維持できるよう、また、自立支援を強化するため、支援体制を拡充した。</p> <p>○被保護者向け支援事業を実施し、生活困窮者及び被保護者が安定した生活を維持できるよう自立支援を図った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により減収・失業された世帯への特例貸付の相談対応、申請受付、償還相談対応を行った。【新規相談受付1,588件】 <p>○多様な生活困窮者支援の他、特例貸付後のアフターフォローのため、フードバンク事業の充実を進めた。【個別支援529世帯(1,034人)、団体支援122団体、配布会11回(191世帯)】</p> <p>○住民主体による生活困窮者支援の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂11団体 ・学習支援【子どもの家つぼみ】 	<p>○制度の周知徹底、対象者へのアウトリーチ、関係機関との連携強化が課題となっている。</p> <p>○学習支援事業については、卒業生へのフォロー、教育委員会や市立小・中学校との連携が課題となっている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、生活上のニーズは多種多様になっている。生活困窮者とその世帯の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、社会福祉法人など複数機関が連携して、新しい資源づくりなどを進めていく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、食を支えるフードバンク事業の複数回利用者も増加している。企業など寄付者を広げていく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症による国の支援策を受けてもなお困窮する世帯が増加している。相談機関だけでなく、社会福祉法人や地域活動団体等が連携し、就労や生活相談、子育て相談等の支援の仕組みをつくる必要がある。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【3】	【5】	【方向性1】権利擁護の推進	【目標】だれもが自立した、尊厳ある暮らしを送れるよう、権利擁護事業の普及啓発と事業の充実を推進します。				
			【取り組み22】地域福祉権利擁護事業の充実	○地域福祉権利擁護事業の利用契約数は35～40件の間で推移しており、例年と大きな差異はない。市民への啓発活動(市民セミナーや出前講座の実施、権利擁護センターのリーフレットの配布等)を実施し、同事業の周知に努めた。【利用契約者36名(前年度40名)】	○事業の必要性はあるが、利用に至らないケースが多くみられる。理由として、相談時、既に判断能力の低下が顕著で、同事業の利用契約の締結が困難な状況に陥っていることが一因。市民への周知とともに関係者にはできるだけ早期に相談してもらうよう、さらなる周知が必要。	B	継続
			【取り組み23】権利擁護事業を推進する市民人材の育成	○前年度採用の地域福祉権利擁護事業登録型生活支援員が活動を開始し、権利擁護支援の体制強化を図った。【生活支援員12名(前年度9名)】【市民成年後見人受任者1名(前年度2名)】 ○令和4年度より開始する予定の法人後見支援事業(社協が法人で後見人等を受任する)の準備検討会を実施した。【検討会開催2回】	○生活支援員及び市民成年後見人登録者の高齢化が顕著。特に市民成年後見人については、家庭裁判所が選任にあたり一定の年齢的基準を設けていると考えられ、高齢の候補者は選任を避ける傾向にある。60歳代のシニア層を中心とした人材育成を進める必要がある。	B	継続
			【取り組み24】成年後見制度の充実・推進	○成年後見制度に関する市民相談の対応 ・市民法律相談【相談件数7件(前年度5件)】 ・社協成年後見専門相談【相談件数14件(前年度12件)】 ○長年、専門職団体や家庭裁判所と連携し、経済的虐待ケース等の困難ケースにも対応してきたノウハウを活かし、高い水準で成年後見制度の利用支援を行った。 ○令和4年度より開始する予定の法人後見支援事業(社協が法人で後見人等を受任する)の準備検討会を専門職の協力を得て実施し、事業の具体的運用について検討した。【検討会開催2回】※【取り組み23】の再掲 ○法人後見支援事業における市民成年後見人登録者の法人後見支援員への活用について検討した。	○成年後見制度の利用を促進するため、相談窓口の存在を周知する広報がより必要となっている。 ○多様なニーズをもつ相談が増加している中、令和4年度よりきよせ権利擁護センターに中核機関を設置した。今後、成年後見制度活用の充実を図っていく。 ○市民後見や法人後見に対するニーズが高まっている。持続可能な事業とするための人材の育成(後見実務及び法的知識の習得等)が必要。 ○高齢者だけでなく、知的や精神に障害がある方の権利擁護事業の利用も増えているが、障害者にかかる関係者の事業に対する認識が薄い。意識改革が必要。	B	継続
【取り組み25】虐待の防止と保護	○各窓口では、虐待の情報があった場合、48時間以内に可及的速やかに状況確認を実施し、緊急性が高い場合には速やかに本人の擁護を行った。 ・高齢者虐待措置数0人・虐待実数43人(前年度57人) ・障害者虐待措置数0人(前年度0人)・虐待実数2人(前年度2人) ・市内障害事業所での研修講師(実績:1事業所) ・児童虐待一時保護13人(前年度4人)・相談対応(受理)件数438人(前年度422人)	○各センターでは虐待対応に対し早期発見・早期対応を行うようにしている。今後も、継続して、本人・家族や、ケアマネジャー等周囲の理解による早期の発見・相談を促す啓発活動が必要となっている。	B	継続			

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【3】	【5】	【方向性12】 【支え合いの仕組みづくり（重点）】	<p>【目標】住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、行政、医療・介護・福祉の専門職だけでなく、ボランティア、民生・児童委員、NPO、民間企業等がお互いに連携すること、また、市民が助け合い、支え合う体制をつくります。</p> <p>【取り組み26】生活支援体制整備事業の推進</p>	<p>○生活支援コーディネーターの訪問や協議体での話し合いから、高齢者を中心とした住民が活動する通いの場の必要性が把握され、高齢者の関心が高い介護予防を組み合わせた「10の筋トレ」の紹介を市内各所で行い、前年度と合わせて23団体が立ち上がった。</p> <p>○地域包括支援センターで実施している地域ケア会議で上がった地域課題を整理する地域ケア合同会議を開催し、課題の整理を行った。その中で、1層および2層協議体で検討する課題を把握した。</p>	<p>○2025年度末までに年10グループ程度の立ち上げが必要となっている。新規立ち上げを引き続き行っていくが、すでに立ち上がっている団体に対しても活動が継続できるよう適宜支援が必要。</p> <p>○協議体で検討した課題について、担い手や費用の課題、施策にて実施する等おおきな課題がある。</p>	B	継続
			<p>【取り組み27】地域住民の参加による地域連携</p>	<p>○地域や市民一人ひとりが地域福祉の担い手となる仕組みづくりを進めた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症禍ではあるが、取り組み4で記載の様々な会議（円卓会議、地域づくりの会、協議体、福祉のまちづくり懇談会、学校支援本部等）に関わる地域住民が電話や少人数の話し合い、おたよりの送付などを通して地域連携を進めた。</p>	<p>○自治会等の加入率は年々低下している。令和3年33.0%（前年度33.6%）となっており、高齢化、役員不足等の理由から活動内容が縮小傾向となっている。住民参加で地域連携ができる場づくりを継続して行い、自治会等に参加を働きかける等の支援が必要である。</p>	B	継続
			<p>【取り組み28】支え合うきよせ委員会（生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体）の設置・開催</p>	<p>○令和元年度から、第1層協議体については市内全域の支え合いの取り組みや進捗について話し合える場、第2層協議体については、各地区の具体的な取り組みに向けた話し合いを行う場として位置づけ、高齢者の支え合いの地域づくりについて話し合いを行った。【第1層協議体1か所(1回)、第2層協議体概ね毎月1回(各地区)その他分科会を開催】</p> <p>※社協及び信愛の地区は各地区に1つの協議体を、清雅の地区は、小地域ごとに協議体を立ち上げる方向で2か所設置している。</p> <p>・社協地区：地域での情報交換の他、ケアを担う男性の集まる場づくり(ケアメンの集い)、買い物難民の為の移動販売、5中を活用した交流の場づくり等を実施。</p> <p>・信愛地区：集まれお芋大作戦を実施し、支え合いの仕組みづくりを検討。</p> <p>・清雅地区：旭が丘地域においては日本女子大学の旭が丘団地コミュニティスペースについて、中里地域、下宿地域では宅配弁当展示会を開催。</p>	<p>○第2層協議体の取り組みが進む中で、第1層協議体の役割を再度捉えなおし、支え合いの地域づくりを進める協議体を推進していくことが必要。</p> <p>○地域ケア会議や小地域ケア会議等で出された課題のうち、生活支援に関わる課題について、協議体での検討につなげていく必要がある。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【3】	【5】	等 の 展 開 1 3 分 野 横 断 的 な 福 祉 サ ー ビ ス	<p>【目標】国の動向を考慮しながら、各福祉サービスが分野横断的に福祉サービスを展開する仕組みを検討します。</p> <p>【取り組み29】分野横断的な福祉サービス等の展開</p> <p>○障害福祉サービスの利用者本人及び保護者の高齢化に伴い、介護保険制度への円滑な移行など切れ目のないサービス提供のために高齢福祉分野との連携を図った。また、障害者福祉センターの指定管理者選定において共生型サービスを検討している事業所が選定されたため、翌年度移行実施の方向で動いている。</p> <p>○市内NPO法人ピッコロが、実施しているファミリー・サポートきよせのノウハウを生かし、子どもから高齢者までの方が健康で安心・安全に暮せるための地域住民による支え合いと、子育てと介護のダブルケアの子育て世代の負担軽減を図ることを併せ持った、家族まるごと支援事業「介護サポートピッコロ」を実施している。</p>	<p>○地域共生社会の構築に向け、分野横断的な福祉サービスの展開についてはまだ検討が十分でなく、国の動向を考慮しながら展開する仕組みを検討する必要がある。</p> <p>○分野を超えた専門職が連携して支援する仕組みづくりを進めるために、コーディネート機能を持つ機関が必要。</p>	C	充実
	み を 施 策 の 柱 6 支 援 を 必 要 と す る 人 を み ん な で 支 え る 仕 組	点 の 展 開 1 4 小 地 域 で の 住 民 組 織 の 立 ち 上 げ 支 援 (重	<p>【目標】身近な地域で住民や関係機関などで地域の課題を共有したり、課題解決に向けた主体的な活動をする小地域での住民組織の立ち上げを支援します。</p> <p>【取り組み30】地域福祉活動の推進</p> <p>○通学路での見守り活動・防犯パトロールを実施した。</p> <p>【地域の方が不定期に実施2校/9校(小学校)2校/5校(中学校)、保護者が不定期に実施14校/14校(小学校)1校/5校(中学校)】</p> <p>○地域づくりの場として、円卓会議又は地域づくりの会を設置し地域活動の支援を行っている。各校区で地域課題に根差した取り組みが進んでいる。令和3年度は新型コロナウイルス感染症禍でほとんどが休止状態だが、1校区ではおまつり開催によるつながりづくりに取り組んだ他、役員会の継続開催、有志による検討などに取り組んだ。【円卓会議・地域づくりの会:小学校区8+中学校区1/全9小学校区】</p> <p>○シニアクラブでは、会員や近所の方への声かけやちょっとした生活支援を行う友愛活動に取り組んだ。(22/22団体)</p>	<p>○支援を必要とする立場にある人や様々な団体等の参加を促しながら、地域課題の把握、共有の場や学びの場を継続実施し、地域福祉に対する意識向上を図る。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【3】	【6】	【14】	<p>【取り組み31】地域で顔見知りになる機会づくり</p> <p>○円卓会議又は地域づくりの会 地域づくりの場として、コミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会を開催した。これらの会議では地域課題共有や解決に向けた話し合いを行うとともに、地域の様々な場での周知活動や、各校区の特色を活かしたイベントを実施している。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止する校区が多かったが、感染症対策をしながら活動を再開した校区(七小)、役員のみで活動した校区(清明小)文書により情報提供を行っていた校区(十小)もあった。【円卓会議・地域づくりの会:小学校区8+中学校区1/全9小学校区】 ○地域づくりの会、福祉のまちづくり懇談会を実施する中で各地域の課題を社会福祉協議会と情報共有し、円卓会議・地域づくりの会で課題解決に向けた話し合いができるよう検討した。</p>	<p>○円卓会議・地域づくりの会は、参加者固定化に悩みを持つ地域もあり、対象者の拡充や後継者不足などの課題がある。地域の様々な活動との連携を強化し、取り組みの周知を図るとともに、様々な世代が参加できるきっかけづくりの充実を図る必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が停滞しており休止している校区もある。活動の再開や、活動場所の確保について検討が必要であり、参加者のモチベーションの維持や幅広い世代が参加する取り組みにするための活動内容等、継続した取り組みの進め方が課題となっている。 ○円卓会議・地域づくりの会の活動については、今後も社会福祉協議会と連携し、各地域の課題解決に向けて支援する必要がある。</p>	C	継続
			<p>【取り組み32】住民に身近な圏域である小地域での協議</p> <p>○円卓会議又は地域づくりの会 地域づくりの場として、コミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止する校区が多かったが、感染症対策をしながら活動を再開した校区(七小)、役員のみで活動した校区(清明小)文書により情報提供を行っていた校区(十小)もあった。【円卓会議・地域づくりの会:小学校区8+中学校区1/全9小学校区】【地域づくりの会ひまわり105(十小) おたより発送6回、有志の会4回、下宿・旭が丘地域づくりの会(清明小)役員会7回】 ○自治会等 活動の活性化を目的とし、円卓会議・地域づくりの会の活動を周知している。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止している校区の再開や、再開後の活動場所の確保、活動内容について今後も検討していく必要がある。 ○社会変化や自治会の必要性に対する住民意識の変化により自治会組織率が低下している。特に若い世代や新規転入者の加入が少なく、組織の高齢化による活動の継続が難しくなっている。 ○住民組織としての立ち上げ後、参加住民の固定化や高齢化などにより、参加する対象者の拡充や後継者不足など活動継続や発展が困難な地域がある。他地区の取り組みを共有する場を設けるなど、住民組織化後も、地域力向上を目指した側面支援を継続し、地域力の向上を図る必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に制限がある中、各自治会等の感染症対策の充実や、活動再開のための支援方法について検討する必要がある。</p>	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【3】	【6】	【方向性15】地域による見守り体制づくり	<p>【目標】支援等が必要な人を早期に把握して、つなげる仕組みである見守り支援体制について、地域住民や様々な分野の活動団体等との連携による体制整備を推進します。</p> <p>【取り組み33】地域住民による見守り支援体制の推進</p>	<p>○円卓会議・地域づくりの会において、各校区ごとに高齢者や子どもの見守りが課題とされている。こどもの見守りについては、見守り活動を行っている校区もある。</p> <p>○高齢者等の見守り活動に関する協定を締結した事業者等と情報共有・連携を図り、広域的な見守りを進めた。又、年に1回連絡会を開催し、連携事例等の共有を図っている。(令和3年度は書面開催)【見守り活動に関する協定締結団体16団体(前年度14団体)】</p>	<p>○どの校区も子どもの見守り支援は体制を構築しやすい傾向にある(登下校の見守り・子ども食堂等)が、高齢者の見守りは体制構築が難しいことが課題となっている。</p> <p>○支援が必要な人の見守りや支援について、課題提起はされているものの、具体的な見守り体制構築には至っていない。</p>	B	継続
			<p>【取り組み34】防災・防犯対策の充実・強化</p>	<p>○出前講座による防災対策・知識の向上 【令和3年中3回実施。ただし、人数制限などを設けて実施。】</p> <p>○自主防災組織等の防災訓練による防災行動力の向上 【令和3年中17回実施(前年度22回)】</p> <p>○青パトでの地域見守りパトロールによる犯罪の未然防止 【令和3年中224回実施(前年度206回)】</p> <p>○警察機関等と連携した防犯啓発活動 【令和3年中4回実施(前年度5回)】</p> <p>○清瀬市シルバー人材センターによる小中学生の下校時間帯等及び特殊詐欺等防止のための市内のATMの地域見守り 【令和3年中238回実施(前年度243回)】</p> <p>○竹丘防災交流会や小中学校の授業など地域の防災訓練へ参加した。</p>	<p>○防災については、防災訓練を毎年実施している組織が固定化しており、増減はあまり見られない。高齢者や子育て世代等に配慮した幅広い世代に「参加してみたい」と感じるようなイベント開催に向けた積極的な支援と周知PRを行い、地域におけるイベントの充実強化を図っていくが、令和2年度に引き続き令和3年度中も新型コロナウイルス感染症の影響により水防訓練や防災訓練が中止となった。</p> <p>防犯に関しては、特殊詐欺と、見知らぬ者による声かけなどが後を絶たない。あらゆる機会を捉え、警察機関等と連携して、防犯に関する継続した注意喚起と、効率的かつ効果的な地域見守りを継続し、犯罪の未然防止を図っていく。</p> <p>各項目とも、充実させたい一方、今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、現実的には実績数を増加させることは困難となることが予想される。</p>	B	充実

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【3】	【6】	【方向性16】社会資源活用の体制整備	<p>【目標】人材・ノウハウ、共同募金や空き家等の活用の受け皿づくりを進め、地域活動の充実を図ります。</p> <p>【取り組み35】人材及びノウハウ等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民活動センターにおいて、地域包括支援センターや実際にボランティア活動を行っている団体の協力を得て講座等を実施した。 ○市民活動センターにおいてマッチングサイトを開設し、ボランティア活動をしたい人・求めている人、協働パートナーを探している団体等に必要な情報を提供した。 ○企業人がボランティアとして講師を務める市民活動支援講座を実施した。(1回) ○市内社会福祉法人の連携事業として、地域活動団体等を支援する資源帳を作成。提供できる活動の場や備品、福祉教育等についての情報提供をしている。 ○地域の力を地域福祉に活用する仕組みづくりとして、歳末たすけあい募金、赤い羽根共同募金等を進め、募金の一部を地域で福祉活動を行うグループや社会福祉法人等の団体に助成している他、地域福祉事業に活用している。 <p>【歳末たすけあい募金】 募金額2,052,166円(前年度1,942,760円) 地域福祉活動応援助成5団体(前年度4団体)</p> <p>【赤い羽根共同募金】 募金額598,024円(前年度594,839円) 配分団体4団体(前年度5団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業から提供いただいたカレンダー等を歳末たすけあい募金への寄付につながるチャリティ事業(歳末カレンダー市)を実施。生活困窮世帯への支援や、地域活動支援の財源としている他、余剰カレンダー等は生活保護世帯やコロナにより生活困窮された世帯、福祉施設等に配布した。 ○市内の商店や企業等と協働して、商品の売り上げの一部を共同募金に寄付する「寄付付き商品」を企画し、販売を通して無理なく募金運動に参加いただく募金百貨店プロジェクトを実施。【協力店3件、募金額12,730円(R2年度実績4,600円)】 ○新たな募金の仕組みとして、歳末たすけあい募金、赤い羽根共同募金ともにauPAY募金を開始。通年受付。 	<ul style="list-style-type: none"> ○講座等の実施の際、各活動団体と連携可能な体制の構築が必要である。 ○マッチングサイトを活用し、各団体との情報交換や連携できる体制の構築が必要である。 ○共同募金では、新型コロナウイルス感染症の影響により街頭募金やイベント募金が困難となり、寄付金額は伸び悩みがある。共感を得る広報や使われ方の周知に重点的に取り組む必要がある。 ○様々な形で共同募金運動に参加できるよう、新しい募金としてauPAY募金を開始したが、効果的な周知や活用方法を検討していく必要がある。 ○市内社会福祉法人の資源帳の活用により、会議の場や備品の確保ができたという市民団体もあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出が困難な状況が続いている。 	B	継続
		【取り組み36】空き家等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や企業から、空き家等の活用について相談があった際に、地域福祉の活動等で活用するなどの仕組みづくりについて、他市の事例などの情報収集に努めた。 ○その結果、令和4年3月にNPO法人空家空地管理センターと協定を締結し、空き家に関するあらゆる相談をワンストップで受けられるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、市内の空き家の件数は増えていくことが想定される。空き家の活用も含め、空き家を増やさないためにどのような取り組みができるか、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。 	A	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取り組み	令和3年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【3】	【6】	【方向性17】専門職のネットワークづくり	<p>【目標】市内の様々な専門職人材・団体のネットワーク化を進め、制度の狭間や既存のサービスが行き届いていない事案の解決を目指します。</p> <p>【取り組み37】医療・介護のネットワークの推進</p>	<p>○医療・介護のネットワークを推進するため、医療・介護連携推進事業を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式の研修等は開催できなかったが、連携方法を検討、実施した。</p> <p>【医療・介護連携推進協議会、本会3回/年、ZOOM・書面】</p> <p>【医療・介護専門職のケアセミナー1回/年、書面】</p> <p>【市民向け普及啓発講座開催せず】</p>	<p>○平成27年度より開始し、専門職向けの研修と在宅医療・介護を担う専門職間の連携は充実してきたが、市民への普及啓発についてはまだ不十分である。市民が在宅医療や在宅で最期を迎えることのあり方を考える機会を増やす必要がある。協議会自体はオンラインでの開催としているが、新型コロナウイルス感染症の対応に追われている医療、介護関係者が会議に参加すること自体、各々の業務を圧迫する可能性があるため、協議会、部会回数等考慮する必要がある。</p>	B	改善
			<p>【取り組み38】社会福祉法人のネットワークの充実</p>	<p>○市内で活動する社会福祉法人のネットワーク化を進め、社会福祉法人による地域貢献を推進しており、新型コロナウイルス感染症禍ではあったが施設や備品の貸出等、地域の力を応援する取り組みを実施している。</p> <p>○生活困窮者への支援や有事の際の相互協力体制づくりをテーマにした部会を設置し、検討を重ねている。</p> <p>【清瀬市社会福祉法人 社会貢献事業協議会34機関(前年度同数)】</p>	<p>○「ひとまず相談窓口」「資源帳」等の活用定着が課題となっている。</p>	A	継続
			<p>【取り組み39】制度の狭間の課題解決</p>	<p>○制度の狭間や既存のサービスが行き届いていない事案について、関係各課、地域ケア会議、生活困窮者自立相談支援機関・清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生・児童委員等が事案ごとに連携を図りながら対応している。</p> <p>○コロナ特例貸付の相談から見えてきた外国籍世帯に情報が行き届いていない課題について、社会福祉協議会が主体となって、シティプロモーション課、国際交流会と必要な情報誌づくりに向けて検討。検討会5回実施。</p> <p>○長期休校中の子どもの昼食を無償提供する子どもの食サポート事業を子ども家庭支援センター、福祉施設、地域づくりの会等の協力を得て実施。【8回、計262食提供】</p>	<p>○関係者毎に対応しているため、共通性の発見や対応ノウハウの蓄積が出来ていない。</p> <p>○何が制度の狭間の課題として存在しているのか、それに対して既存の相談機関がどのような対応を行い、また出来なかったのかの把握と整理が必要。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者が急増している。就労の課題だけでなく、孤立や虐待、外国籍世帯への支援等、新たに必要な支援に取り組む体制整備が必要である。</p>	C	充実